

2024年度（令和6年度）事業計画

内閣府の2024年（令和6年）2月の月例経済報告では、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としている。

また、我が国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口」によると、2020年に1億2,615万人だった総人口は、50年後に8,700万人と7割規模になる。さらに、2100年には2020年比で半減し、この時の高齢化率は40%、生産年齢人口は51%と、生産年齢人口1人で高齢者1人を支える「肩車社会」が到来する。

こうした中、国の働き方改革の方針に基づき、65歳以上の高年齢期の雇用促進など生涯現役社会の実現に向けた環境整備が進んでいる。元気で意欲あふれる高齢者に、年齢にかかわりなくその持てる能力と豊かな経験を活かしながら、地域の日常生活に密着した就業機会を提供できるシルバー人材センターの果たす役割の重要性とその実現に対する地域社会の期待は大きなものとなっている。

当センターでは、本年度までの5か年の事業運営の指針となる第三次中期計画に基づき、広く地域社会から信頼され、愛されるシルバー人材センターを目指し、積極的な事業展開に取り組むこととしている。

本年度においては、「シルバー事業を継続・拡大し、市民ニーズに的確に応える」という組織設置の本旨に鑑み、その根幹となる会員の確保について数値目標を念頭に、その増加を図ることとする。そのために、未就業者対策や女性会員の入会促進に取り組むとともに、会員の生きがい・居場所となるよう当センターの魅力をブラッシュアップし、退会抑制に努める。合わせて、高年齢者の就業ニーズの多様化や地域社会のニーズにも対応した就業機会の拡大に取り組む。

また、生きがいを持って就業し、地域社会に貢献していくためには安全就業が不可欠であり、発生件数に数値目標を設定して安全確保の徹底に取り組み、傷害・損害賠償責任事故を縮減する。

さらに、デジタル技術を活用した事業展開及びこの秋の施行が予定されているいわゆる「フリーランス新法」への対応を念頭に、スマートフォン等の活用によるデジタル化の整備・推進を含む業務運営基盤の強化と効率化及び会員のサービス向上に取り組む。

また、本年度は、第三次中期計画の最終年度となることから、将来に向けて着実な発展を目指し、5年間を総括した次期中期計画の策定に取り組むとともに、次年度に予定される事務所移転の円滑な実施のための準備事務を滞りなく行う。

シルバー事業を取り巻く環境は決して順風満帆ではなく荒海の中にあるが、公益社団法人としての当センターが、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、高齢社会を支える地域の中核的な組織として発展できるよう、会員と職員が一丸となって次の事業活動に取り組む。

1 会員の確保

センター事業の推進に当たって、会員の確保はその根幹をなすものであり、事業展開を

通じて存在感をアピールするうえで最も重要な指標である。中期計画書策定〔2010（平成22年）年度〕以降、当センターにおいて減少を続ける会員数に歯止めをかけ、増加に転じるために次の取組を行う。

（1）新規入会者の入会促進

- ①福山市等の広報紙や新聞等多様な媒体を有効活用し、多種多様な就業の場があること、仲間づくりや健康増進など様々なメリットを広く周知する。
- ②口コミが新規入会者確保の極めて有効なツールであるとの認識のもと、会員一人ひとりが積極的な勧誘に取り組む。
- ③臨時相談窓口の設置・雇用保険の受給説明会での入会案内の配布などハローワークとの連携に取り組む。
- ④関係団体と連携した定年退職者への入会促進に取り組む。
- ⑤オンラインでの入会説明会やWeb入会の導入による手続きの簡素化・迅速化・効率化によるサービス向上に取り組む。
- ⑥年度途中で入会した場合等の会費の在り方について、引き続き、見直しに取り組む。

（2）女性会員の確保

- ①女性会員の加入促進及び就業機会の開拓等を目的として設置した女性委員会の活動を推進し、女性会員の入会を促進する。
- ②女性会員の懇親行事を含む文化活動、講習会及び研修を企画・実施する。
- ③女性会員が希望する職種や働き方を研究し、重点的にその就業開拓及び就業促進に取り組む。
- ④女性対象の入会説明会を企画・実施する。

（3）退会防止の推進（会員満足度の向上）

- ①新規入会者や未就業会員の早期就業に向けて、迅速かつ効果的な就業案内を行うとともに、定期的なフォローアップを行う。
- ②入会直後の会員や未就業会員を対象とした体験就業や就業開拓員の活用により就業機会の提供を推進する。
- ③未就業会員に対するきめ細かな就業相談のほか同好会やサークル活動、懇親行事など仕事以外の楽しみの場の創出や新たな会員制度の創設に取り組む。

2 就業機会の拡大（労働者派遣事業を含む）

就業機会の拡大は、会員の確保とともにシルバー事業の根幹をなすものであり、顧客を大切にすることにより継続就業を確保しながら、多様化する会員の就業ニーズに対応した就業開拓に精力的に取り組む。

(1) 新規事業の開拓

- ①会員の確保と就業機会の拡充に向け、新規事業を含む多種多様な職種への展開を目標とした会員の組織化や技能・知識の習得について研究する。
- ②市及び関係機関との連携強化を図り、継続的な受注活動に取り組む。
- ③生活支援サービスや現役世代を下支えする育児支援分野など地域社会のニーズに沿った就業の拡大に取り組む。
- ④会員の高齢化は一層進展することが確実なため、80歳以上の会員でも無理なく就業できる分野の事業開拓に取り組む。

*80歳以上の会員比率

2019年度（令和元年度）→2022年度（令和4年度）15.5%（4.5P上昇）

- ⑤WEB受注の導入による受注業務の迅速化、効率化及びサービス向上に取り組む。
- ⑥会員一人ひとりがセンターの営業マンとして新規就業開拓に取り組む。

(2) 就業調整（マッチング）の推進

- ①就業希望調査（未就業者の意向確認）を行い、就業開拓員による未就業会員に対する継続的な就業相談・調整による就業率の向上を図る。
- ②上記調査や希望する職種の就業体験を含むきめ細やかな就業案内を行い、ワークシェアリングやローテーション就業を推進する。
- ③ホームページやショートメール等のデジタル技術を活用したリアルタイムや定期的な就業情報の提供に取り組む。
- ④グループ就業を希望する会員が速やかにグループに加入できる仕組みを構築する。その核となるリーダー・サブリーダーの育成に取り組む。

(3) 発注者の満足度向上による就業機会の維持・拡大

- ①技能講習会等の充実により、技能・技術の向上を図る。
- ②研修等により、会員・事務局の電話対応を含む接遇マナーの向上を図る。
- ③会員と事務局の連携を密にし、より迅速で適切な事務処理に努める。
- ④サービスの質を担保するため、サービスを提供する会員の満足度向上にも努める。

(4) 独自事業の推進

- ①独自事業実施要綱に基づく会員からの企画提案事業の募集を実施する。
- ②女性会員の確保・高齢会員のための仕事確保や経済性・SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組み、会員の楽しみややりがい、センターの魅力向上に繋がる新たな事業などの視点で事業を選定する。
- ③職員からの独自事業実施要綱の趣旨に合致した事業の企画提案を推奨する。

3 普及啓発活動の推進

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、市民や事業者に地域に貢献するシルバー事業をPRし、会員の確保と就業機会の拡大を図るため、あらゆる機会をとらえて普及啓

発活動を推進する。

(1) 普及啓発活動の強化

- ①シルバー事業紹介のチラシやリーフレットの充実を図るとともに、市や関係機関等と連携し多様な媒体を活用したPR活動に取り組む。
- ②内容充実やタイムリーな情報発信などホームページの活用を推進する。
- ③会員による、リーフレット等を活用した新規入会者の勧誘や新規就業先の開拓に取り組む。
- ④センターが会員を対象に実施している講座や研修会等について、市民も参加でき、センターに関心を持ってもらえる健康や生活に役立つ内容で実施する。

(2) 社会参加活動の推進

- ①福山市や関係機関等が主催するイベント参加やシルバーの日の清掃活動などを通して、シルバー事業の普及啓発に努める。
- ②会員互助会のボランティア活動等を支援し、シルバー事業のPR活動に努める。

4 安全就業の推進

安全で誠実な就労は地域からの信頼に繋がることから、事故から会員を守るための安全対策に取り組み、就業中の事故や就業途上・帰途の交通事故などの防止に会員と一体となって全力で取り組む。

(1) 安全委員会・安全パトロールの強化

- ①「安全就業推進計画」や「安全対策重点項目」を定めて安全対策に取り組む。
- ②安全パトロール実施要領に基づき通常の作業状況を点検し、安全対策の定着状況の確認や指導を行う。
- ③引き続き、夏季の熱中症対策を実施する。
- ④就業規約や安全就業基準等を見直し、就業実態に即した適切な指導と安全就業の徹底に取り組む。

(2) 就業ミーティングと安全就業チェックシート活用の徹底

- ①就業前ミーティングを徹底し、安全就業チェックシートを活用した危険個所の確認と安全対策の実施やヘルメット等の安全防具の着用、健康状態のチェックの徹底を図る。
- ②ヒヤリ・ハット報告を徹底し、事例集約による事故防止を推進する。

(3) 安全講習・研修の推進等

- ①交通安全講習会や技能研修会等の充実を図り、積極的な参加を促進する。
- ②リーダー及びサブリーダーの研修等による安全管理能力の向上に取り組む。
- ③職域班のリーダー会議などにより安全対策の情報や課題の共有を図る。

- ④熱中症警戒アラートなどの情報は、メール等を活用し、迅速かつ効率的な周知を図る。
- ⑤安全対策用の物品等の充実を図る。

(4) 会員自らによる健康管理の推進

- ①健康な状態で就業できるよう、常に会員自ら健康の維持管理に努め、積極的に健康診断を受診することを推奨する。
- ②自己の健康を守るための努力の重要性を周知し、日常的な運動・食習慣の改善等による体力の維持と生活習慣の改善などへの取組を推奨する。

5 適正就業の推進

高齢者の就業にふさわしい安全な業務の受注や発注者満足度の向上に取り組むとともに、法令遵守による適正な就業の確保や会員間の就業機会の均等化に取り組む。

(1) 適正就業の推進

- ①ガイドラインに基づき労働者派遣事業等を活用し、就業形態に応じた適正な就業に取り組む。
- ②引き続き、適正な配分金見積基準の設定と請負業務に見合った見積に取り組む。

(2) 就業機会の均等化の推進

- ①会員間の公平な就業機会の提供のため、公共事業部門の業務でのワークシェアリングを推進する。
- ②新規入会者や未就業会員の就業に向けて、定期的な就業案内や職域班グループへの加入などを推進する。

(3) 発注者の満足度向上の推進

- ①会員の接遇や知識・技能向上に向けた講習や技能研修、リーダー研修などの充実を図る。(再掲)

6 組織体制の充実と財政基盤の強化

公益社団法人として公益性を重視しつつ持続可能な事業運営を図るため、会員と職員が一体となってセンターとしての組織・機能の充実に取り組むとともに、収支均衡に留意し、中長期的な視点に立って健全な財政運営に努め、自主財源の確保と支出の削減などによる財政基盤の強化に取り組む。

(1) 組織の機能強化

- ①理事の事業運営への参画機会を増やすほか、理事会をはじめ、各種委員会の活発な活動を通して会員の確保や就業機会の拡大、新たな組織づくりにも取り組む。
- ②現状を踏まえ、将来を見据えた職域班及び地域班のあり方(方向性)を定める。

③この秋施行が予定されている「フリーランス新法」施行に伴う契約方法の見直しは、単なる消費税の課税・非課税問題に止まらず、シルバーの財務会計事務、センターと会員・発注者の法律関係に大幅な変容をもたらすため、情報収集とともにセンター職員・会員を含む関係者への適宜適切な情報発信に努め、情報共有と課題解決に取り組む。

(2) 業務運営の効率化

- ①事務局職員の資質向上と事務処理能力の向上に向け職員研修や職員の資格取得支援を行うとともに、会員との連携強化による事務の効率化を積極的に図る。
- ②情報システムやデジタル機器の高度利用を図り、事務処理の効率化とコスト削減を推進する。
- ③スマホ講習会等による会員のデジタルリテラシーの向上を図り、就業情報の提供や基本的な連絡事項メール送信などによる業務運営の効率化を図る。
- ④「フリーランス新法」で義務化される会員に対する就業条件の作成・明示に係る事務の効率化・簡素化を図るためのデジタル機能の強化に取り組む。
- ⑤「フリーランス新法」施行への環境整備の前提である「Smile to Smile」への会員登録については、最低でも会員の過半数を実現する。

(3) 財政基盤の強化

- ①会員の確保と新たな就業機会の確保に取り組み、センターの事業基盤拡大を図る。
- ②会費未納者の解消、請負金等の早期回収に努め、自主財源の確保を図る。
- ③外部環境の変化及び会員・職員の発案や要望に柔軟に対応できる財政基盤を構築するため受注件数及び契約金額の増加を含む経営体質の変革に取り組む。

(4) 第四次中期計画の作成

- ①本年度が第三次中期計画の最終年度に当たることから、事業の実施状況等の分析・評価を行い、次年度以降のセンターの事業運営の基本指針となる新たな中期計画を作成する。

(5) 事務所移転の準備事務

- ①次年度の事務所移転の円滑な実施のため、移転後の事業運営・会員活動に支障が生じない環境を事務局において整理し、移転先施設の詳細な現状把握を行う中で、その確保について福山市所管課と協議・情報共有し、その実現に努める。
- ②現施設にある物品の要否を判断し、それぞれ必要な準備事務に着手し、円滑な事務所移転のため、前倒しができるものについては当年度中に実施する。